

令和 8 年度

建設機械等チャーター単価契約(男鹿・潟上・南秋田地区)

数量内訳書

東北森林管理局

米代西部森林管理署





## 内訳明細書

入札番号 第2号

建設機械等チャーター単価契約(男鹿・潟上・南秋田地区)

米代西部森林管理署

林道名	バックホウ 0.45m <sup>3</sup> (h)	4tトラック (h)	森林 事務所	備考 (実施延長:km)
真山林道	24	4	男鹿	3.9
<b>小計</b>	<b>24</b>	<b>4</b>		<b>3.9</b>
黒沢林道	8		杉沢	1.2
夫婦沢林道	4		杉沢	0.8
馬場目林道	32	8	杉沢	5.0
蛭沢林道	8	4	杉沢	1.5
阿仁又林道	40		杉沢	6.3
落合林道	4		杉沢	0.6
杉沢林道	24		杉沢	4.0
鍋倉林道	12		杉沢	1.8
保呂瀬第三林道	8		杉沢	1.0
立石林道	8		杉沢	1.0
新城林道	28		杉沢	4.9
大沢林道	8	8	杉沢	1.2
<b>小計</b>	<b>184</b>	<b>20</b>		<b>29.3</b>
<b>合計</b>	<b>208</b>	<b>24</b>		<b>33.2</b>

※バックホウには誘導員(軽作業員)を配置すること。

### 機械輸送費

輸送機種	輸送距離	輸送回数(回)
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	10km未満	2.5
	10km以上20km未満	0.5
	20km以上30km未満	0.5
	40km以上50km未満	1.0

※最初に施工する林道まで重機を輸送する場合の起算点は最寄りの市町村役場とし、最後に施工した林道から重機を輸送する場合の終点は起算点の市町村役場とする。  
 なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。